



島 特 通 信

発 行 R 8.9.25

島尻特別支援学校

校長 岡越 猛

2 学期のスタートにあたって

～「意志決定・自己選択・自己決定」が育む、一人ひとりの未来～

はじめに、日本各地での自然災害（震災・大雨等）により亡くなられた方々に、心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶を兼ねてお悔やみ申し上げます。

児童生徒・保護者等の皆様、長かった夏休みと家庭学習期間中、お子様の生活や体調の管理、そして温かいサポートをいただき、本当にありがとうございました。クーラー工事の影響による学校再開の遅れでは、多大なるご負担とご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。皆様のご理解とご協力のおかげで、こうして無事に 2 学期を迎えられたことに、教職員一同、心より感謝申し上げます。学校に子どもたちの明るい笑顔と活気ある声が戻ってきました。やはり、子どもたちがいてこそこの学校だと、改めて強く実感しております。

2 学期は、様々な行事や日々の学習を通して、子どもたちが一回りも二回りも大きく成長する季節です。今学期、本校が教育活動の核として特に大切にしていきたいのは、子どもたちによる「意志決定・自己選択・自己決定」です。

日常の小さな場面（「どれを使うか」「どちらを先にやるか」など）から、学校行事での役割、そして将来の進路選びに至るまで、子どもたちが「自分で考えて選び、決める」経験を丁寧に積み重ねていきます。自分で決めたという実感が、何よりの自信と自己肯定感につながり、将来の「自己実現」に向けた確かな力になると信じているからです。本校の教育では、子どもたちの小さなサインや意思を丁寧にすくい上げ、主体的に輝ける場面をたくさん作ってまいります。

各学部・学年の幼児児童生徒には、2 学期に次のような成長を期待しています。

○高等部 3 年生の皆さんへ：卒業後の進路、そして社会生活・家庭生活への確かな一歩のための確かな学び

最高学年である 3 年生にとっては、いよいよ自律・自立と社会参加に向けた集大成の時期となります。2 学期は進路の決定に向けた大切な実習や面談が本格化します。「どのような職業生活を考えているのか」「自分はどのように生きていきたいか」「どんな社会人になりたいのか」「どのような自分になりたいのか」という未来の姿をしっかりと描き、それぞれの進路実現に向けて、自信を持って一歩を踏み出せるよう、お父さん、お母さんそして先生方と相談してください。

○各学部・各学年の皆さんへ：日々の挑戦で積み重ねる「確かな成長」

小学部や中学部、高等部 **1. 2 年生**の皆さんにとっても、2 学期は新しい課題や行事に挑戦する絶好のチャンスです。これまでの学びを土台にしながら、「昨日までできなかったことが、今日できた！」という喜びを一つでも多く積み重ねてほしいと願っています。

本校は今後、下記のことを重点的に取り組んで参ります。保護者等のご理解とご協力をお願いいたします。

【重点①】お子さまの命を守る「命のバトン」救急体制の構築（ドクターカー直結連携）について

通常は「学校で発作・異変 ➡ 救急車が到着 ➡ 病院へ搬送 ➡ 医師の治療開始」となり、病院に着くまで医師の治療は受けられません。現状の所要時間 1 時間～1 時間 15 分を DR. カーとの連携により、医師への引き継ぎを 20 分前後へと短縮したいと考えており、「病院に運ぶ時間を待たずに、医師が道中で治療を開始」できる地域医療機関等との連携構築及び個人情報共有カード（学校・消防・病院）の作成に取り組んでおります。

1. 消防連携（迷わず、1 秒を争う 119 番通報）
2. 【最重要】ドクターカー（Dr. カー）直結による超早期の医療対応
3. 医療連携（受け入れ病院への正確な情報引き継ぎ）

保護者の皆さまへのお願い（命のバトンを完璧につなぐために）

この救急体制をお子さま一人ひとりに合わせて 100%機能させるためには、保護者の皆さまとの日頃の情報共有が不可欠です。以下の点について、改めてご確認とご協力をお願いいたします。

○個人情報カードの共有が必須（学校・消防・病院）が同じ情報で即材に対応できる

○「緊急時個別対応マニュアル」の最新化

主治医から指示されている「どのような状態になったら座薬やブロラム等を**使用**するか」「エピペンを打つタイミング」などの指示書は、常に最新のものを学校へご提出ください。

○お預かりしている緊急薬の管理

校内でお預かりしている座薬、エピペン、吸入薬などの有効期限を定期的にご確認ください。また、医療的ケアの物品（吸引カテーテルや酸素ボンベの残量など）の補充もあわせてお願いいたします。

○緊急連絡先の複数確保

救急隊応答の際、即座に連絡が取れる連絡先（携帯電話、職場、ご家族、計画相談員など）を複数、優先順位をつけてお知らせください。

学校単体でお子さまの命を守るのには限界があります。

しかし、「学校の看護師・教職員 ➡ 地域の救急隊 ➡ ドクターカーの専門医 ➡ 救急救命センター」へと、一瞬の隙もなく命のバトンをつなぐことで、お子さまの安全を最大限に高めることができます。

【重点②】

1. 制服検討の件（アンケート実施中） 私服登校・上（白）下（黒等）等々。

2. 肢体不自由児増加に伴い宿泊を伴う学習・行事の見直しを検討する

○修学旅行等の泊を伴う行事を県内と県外に分けて実施の検討する。

○運動会等の運営（学部別または知的クラスと肢体クラス別等の検討）

3. 楽メの導入

○バスロケーションシステムの有効活用

○出席連絡及び連絡帳機能の簡素化

4. 「学びの連続」系統性のある教育を構築するための研

学年進行によるギャップや中1プロブレム、高1プロブレム等、本校では落ち着かない、学校に行くのをごずる等の軽減を図るための教育体制や授業の継続や教育指導・内容の系統性を図るための工夫に取り組む。

（例）学年・学部をまたいだ授業交流、他学部の教諭や栄養教諭、養護教諭、図書司書等による授業参画

（例）学級担当を固定化せず、チーム学年・チーム学部として職員を流動的にし、全職員で全児童生徒の把握

5. 保護者と教職員の連携協力の推進（教育活動への参画の依頼）

6. 寄宿舎の児童生徒定員削減 現行(26)→次年度(18)へにすることで、次の事に期待できる

プライベートな空間の確保。生活指導等の向上。安心・安全の確保。感染症対策のための部屋の確保

なお、楽メによる連絡機能へ既に移行しております。**未登録の方は、早めにご対応下さい。**

【重点③】新しい法律への対応

1. 令和8年10月1日から「カスタマーハラスメント」防止措置が学校設置者を含む事業主の義務(別添)

◎勤務時間(08:30~17:00)の徹底……勤務時間外の電話や対応等はご遠慮下さい

◎過度な要望要求には応じない……社会通念上の概念を大切に

※連携は必須ですが、それは「学校が医療・福祉の代わりになる」という意味ではありません。

※文科省の「学校における働き方改革」や各教育委員会のマニュアル等では、学校・教員が担うべき業務の明確にされている……文科省や県教育委員会で示される範囲の教育や対応

◎個人的な SNS 等でつながらない……Line やインスタ等、教員と保護者、生徒が直接つながらない 等

※その他、関連する法規として労働安全衛生法の安全配慮義務が教育職員や児童生徒にも適応

2. こども性暴力防止法（令和8年12月25日施行）

職員研修の強化や保護者等への周知

2学期も、子どもたちが安心・安全に学校生活が出来ることを第一に、一人ひとりの可能性を広げる教育活動を推進してまいります。保護者等の皆様におかれましては、引き続き本校の教育活動へ変わらぬご理解と温かいご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。